２０２５年５月
町田市地域公共交通会議資料
町田市交通事業推進課

第１号議事
資料１

精神障がい者の介護人の方への割引制度の導入について

１　経緯

２０２５年６月１日（予定）から、町田市内を運行している一部の路線バス（小田急バス株式会社）において、精神障がい者割引制度の適用範囲が拡大されることに伴い、町田市が事業主体として運行している一部バス路線にも同様の割引制度を導入します。

２　概要

（１）導入内容

精神障がい者割引について、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方に加え、その介護人（小田急バス株式会社において介護人を必要と認める場合）を適用範囲とします。

（２）適用路線

玉川学園コミュニティバス「玉ちゃんバス」

北ルート　玉川学園前駅～ゆうき山公園～玉川学園前駅
玉川学園前駅～さくらんぼホール～玉川学園前駅
玉川学園前駅～ゆうき山公園～有楽入口
金井小学校～夕日ヶ丘～玉川学園前駅

東ルート　玉川学園前駅南口～昭和薬科大学～玉川学園前駅南口
玉川学園前駅南口～こすもす会館～玉川学園前駅南口

南ルート　玉川学園前駅南口～松見ヶ丘南～玉川学園前駅南口

（３）適用運賃

普通旅客運賃の５割引に相当する額を適用します。

（４）適用予定日

２０２５年６月１日

※協議状況によっては変更となる可能性があります。

３　住民、利用者、利害関係者からの運賃に関する意見聴収結果

表　１　意見聴収結果

組織	意見聴取日	意見
住民及び利用者 （住民説明会での意見）	２０２５年４月１７日 ～４月１８日	意見なし
一般社団法人東京バス協会 （バス事業者代表）	２０２５年４月１６日	意見なし
タクシー事業者関係団体の代表 （タクシー事業者代表）	２０２５年４月１７日	意見なし

４　運賃協議会結果

１　議決結果　　承認

２　議決日　　２０２５年４月２２日（火）

区　　分	所　　属
当該路線等を管轄する地方運輸局	国土交通省　関東運輸局　東京運輸支局 首席運輸企画専門官（輸送担当）
当該運賃等を定めようとする一般乗合旅客自動車運送事業者	小田急バス株式会社 バス事業本部　計画部部長
区市町村の長が関係住民の意見を代表する者として指名する者	玉川学園町内会 会長
当該路線等をその区域に含む区市町村	町田市都市づくり部長

【参考】構成員４名のうち返信（出席）数４名　　※承認４名、不承認０名

４　今後のスケジュール（予定）

２０２５年６月１日	適用開始